

ハンドケアインストラクター認定コース 募集要項

＜日程・時間・場所・受講料・講師・持ち帰り教材＞

ホームページをご確認ください

＜受講対象者条件＞

- ・ハンドケアマイスター認定講座を修了していること。
- ・一般社団法人日本フィットセラピー協会の会員であること。

※ご入会の際は、入会金 5,000 円が必要です。ただし、初年度の年会費は無料です。

＜持ち物＞

- ・筆記用具
- ・ハンドケアセラピスト認定講座 テキスト（書籍）
池田明子『DVD つき 心と体を癒す手のひらマッサージ』（主婦の友社）
池田明子『新版 DVD つき 心と体を癒す手のひらマッサージ』（主婦の友社）

※主婦の友社発行の旧版をお持ちの方は、事前に事務局までお問い合わせください。受講当日に「心と体を癒すハンドケア＆マッサージ」（スール）を 1,500 円でご購入いただけます。

【新版】



【旧版】



＜振替・欠席について＞

- ・振替受講はできません。
- ・欠席が3回となった場合は、試験を受験することが出来ません。なお、その場合も受講料の返金は致しかねます。
- ・欠席が1～2回の場合は、授業の様子を撮影した動画を YouTube で視聴してください。ただし、実技や実習部分の動画はご視聴いただけません。

＜再試験＞

再試験料 16,500 円（税込）

- ・再試験は、初回試験日から 1 年以内に限り、1 回のみ受験できます（有料）。
- ・2 回目以降の再試験は、次期ハンドケアインストラクター認定コースの試験日に実施し、受験料が必要となります。

● 試験合格後の流れ

試験実施後、約 1 ヶ月後を目安に、一般社団法人日本フィットセラピー協会より可否通知をお送りします。

＜合格後に出来ること＞

- ・ハンドケアインストラクター認定資格の申請資格が得られ、認定資格を取得することができます。
- ・認定教室を開室し、ハンドケアインストラクターとして活動することができます。

※いずれも後述する認定料、認定教室の登録料および一般社団法人日本フィットセラピー協会の年会費が必要です。

＜認定料＞

一般社団法人日本フィットセラピー協会 認定料 30,000 円（税込）

- ・認定料は、受講料には含まれておりません。
- ・認定申請期限は合格発表日から 6 ヶ月間以内です。
- ・認定資格を継続して保持するためには、毎年度、一般社団法人日本フィットセラピー協会の会員更新（年会費 5,000 円）または認定教室の更新（費用は後述）が必要です。

＜認定教室を開室する際に必要な費用＞

一般社団法人日本フィットセラピー協会 ハンドケアセラピスト認定教室

- ・初回登録料 20,000 円（税込）
- ・年会費 15,000 円（税込）

【費用について】

- ・初回登録料は、認定教室開室時に必要となる費用で、初回のみのお支払いとなります。
- ・年会費は、認定教室の登録を継続するための費用として、毎年お支払いいただきます。

【その他】

- ・開室にあたっては、履歴書、住民票および教室となる場所の申請書類の提出が必要となります。
- ・認定教室講師を対象に、年に一度、手技確認および研修を実施する予定です。
- ・認定教室の年会費を納めている場合は、一般社団法人日本フィットセラピー協会の個人年会費は免除となります。